

報 告 第 1 5 号

繰越計算書の報告について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和7年度新居浜市公共下水道事業会計予算繰越計算書を次のとおり報告する。

令和8年6月8日提出

新居浜市長 古 川 拓 哉

令和7年度新居浜市公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明	
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金等				
			円	円	円	円	円	円	円	円		
1	資本的支出	1	建設改良費	管渠整備事業	915,693,000	389,510,708	351,149,000	104,341,000	230,100,000	16,708,000	175,033,292	円 — 地元調整等に不測の日数を要したこと等によるもの
			ポンプ場整備事業	349,910,000	276,618,990	23,758,000	11,879,000	11,800,000	79,000	49,533,010	円 — 国の令和7年度補正予算に対応したこと等によるもの	
合計			1,265,603,000	666,129,698	374,907,000	116,220,000	241,900,000	16,787,000	224,566,302	円 —		